

# 『県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業』申請要領

県産木材を使った住宅を新築・増改築または新築住宅を購入する方に助成

平成22年8月 浜田市産業経済部産業政策課

## 1. 事業の目的

市内に、県産木材を利用して住宅の新築、増築等を行う方または新築住宅を購入する方に対して、その住宅の取得等に必要の費用の一部を補助することで、県産木材を活用した住宅の建築を促進していく制度です。また、社団法人島根県木材協会でも同様の補助事業を行っておりますが、浜田市の制度はこれに同条件の助成額を上乗せすることにより、市内における一層の効果拡大を図っていきます。

## 2. 補助対象者

次の全ての要件を満たす方。

- ・ 浜田市内に自らが居住するために住宅を新築・購入、増改築する方で、県産木材を住宅の構造材の50%以上使用した方。
- ・ 社団法人島根県木材協会が行う「県産材を生かした木造住宅づくり支援事業」の補助対象となること。

(※浜田市の助成について申請を行うには、社団法人島根県木材協会が行う事業の様式のうち、指定された書類の添付が必要となります。)

- ・ 平成24年3月31日までに屋根工事が完了する住宅。
- ・ 市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納のない方。

## 3. 補助額等

県産木材の構造材への使用量1立方メートルあたり、2万円を助成。

- ・ 構造材に県産木材を50%以上使用した住宅を新築または購入した場合  
⇒ 最大で30万円
- ・ 構造材に県産木材を50%以上使用して住宅を増改築した場合  
⇒ 最大で15万円

## 4. 申請期限

- 新築・増改築・・・屋根工事着工前までに申請
- 購入・・・・・・・・・・不動産売買契約締結後速やかに申請

5. 申請の流れ（※下線が引いてある書類は、社団法人島根県木材協会の様式です）

(1) 申請の前に

社団法人島根県木材協会「県産材を生かした木造住宅づくり支援事業」へ申込みを行います。  
（このときに提出する申込書をコピーし、(2)の申請時に添付書類としてください。）

(2) 交付申請

所定の申請書に必要な事項を記載の上、浜田市産業経済部産業政策課または各支所産業課へ1部提出してください。（申請書類の様式は市役所及び各支所産業課に置いてある他、浜田市ホームページからもダウンロードできます。）

・ 交付申請書（様式第1号）

※住宅が共有名義の場合は、申請書には代表の方のお名前をご記入ください。

添付書類 (1) 建物の設計図（平面図） 間取りが確認できるもの

(2) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業（社団法人島根県木材協会）の申込書の写し

※申込書につけた添付書類は、不要です。

(3) 審査及び交付決定（申請書の受付後、概ね2週間以内）

補助金の交付決定（または却下）通知は、文書をもって通知します。

(4) 社団法人島根県木材協会の交付決定を受ける

- ① 木材協会より補助金申込の受理通知が届いたら、今度は現地確認依頼と交付申請書を提出します。この時に添付書類として出す「県産木材使用証明書」のコピー（※1）を取ってください。
- ② 現地確認終了後交付が決定されれば、木材協会より交付決定通知が来ます。交付決定通知が来た後、「県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業の活用証明申請」を行ってください。申請をすると、活用証明書が送られてきますので、コピー（※2）を取ってください。

(5) 実績報告書の提出

実績報告書（様式第4号）に必要な事項を記入の上、浜田市産業経済部産業政策課または各支所産業課へ1部提出してください。

・ 実績報告書（様式第4号）

添付書類 (1) 屋根工事完成時の全景写真及び内部写真（住宅の建築に係る場合のみ）

(2) 不動産売買契約書の写し（住宅の購入に係る場合のみ）

(3) 県産木材使用証明書の写し（※1）

(4) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業の活用証明書の写し（※2）

(5) その他市長が必要と認める書類

**(6) 補助金確定通知書の送付（実績報告書の受付後、概ね2週間以内）**

実績報告書（様式第4号）の提出を受けて補助金額を確定したときは、確定通知書（様式第5号）を送付します。

**(7) 交付請求書の提出**

確定通知書（様式第5号）が届いたら、補助金交付請求書（様式第6号）を提出してください。  
なお、交付請求書には交付申請者名義の口座を記載してください。

**(8) 補助金の支払い**

補助金は、交付請求書の受理後、概ね1ヶ月以内に支払います。  
なお、振込日の通知は行いませんので、通帳でご確認願います。

**6. お問い合わせ先**

不明な点は産業政策課までお問い合わせください。

TEL 0855-25-9500（直通）FAX 0855-23-4040

E-mail: sangyou@city.hamada.shimane.jp